

第163号

くらしのウォッチャーだより

contents

★トピックス 注意喚起情報

★大崎市消費生活ウォッチャー 9月調査結果から

〈消費生活関連・食品の品質表示関連〉

見守り
新鮮情報

大金をあげる？ 知らない人からの メールは無視！



©Kurosaki Gen

障がいがある女性の携帯電話に、**知らない人から「1850万円を譲る**相手にあなたが選ばれました。手続きをするためお金を**振り込んで**ください」という**メール**が届き、女性はその内容を信じ込み2千円振り込んだ。その後、追加で1万円を要求されたが手元になく「1万円を振り込まないとお金がもらえない」とお金の管理を手伝っている支援者の自分に相談してきた。

(当事者：50歳代 女性)

★携帯電話やスマートフォンを持っていると様々な迷惑メール等が送られてきます。メールの内容に従ってお金を振り込んでも大金はもらえません。知らない人からのメールは無視するなど、家族などに相談しておきましょう。スマートフォン等の設定で予防もできます。

少しでも不安を感じたら、大崎市消費生活センター連絡先：21-7321にご相談ください。

国民生活センター 見守り新鮮情報より引用

消費生活関連

9月中旬に12名のウォッチャーから報告を受けた情報を販売形態別にまとめました。

電話勧誘

* 電話の怪しい勧誘, しつこい勧誘, 目的がわからない勧誘などの報告です *

- ・太陽光パネルを設置すると電気料金が安くなると電話勧誘があったが断った。
- ・以前ご利用いただいた方に化粧品のパンフレットを無料でお届けすると電話があったが断った。
- ・夜 8 時過ぎの電話なので営業の話かと聞いたら, エネルギー削減の話だということで断った。
- ・電力会社を装い太陽光パネルをつけて蓄電し電気代が安くなるかどうか, 現地調査をしたいと電話があった。「結局太陽光パネルの販売でしょ?」と聞くとあくまで現地調査の依頼だと譲らなかったのので, 話を聴かずに電話を切った。
- ・太陽光発電の電話勧誘で, 同じ業者が 10 回以上セールスの電話をかけてきた。同じ電話番号だったので断わるのにわずらわしさを感じた。
- ・「震災セットの販売で, 「震災経験者 1000 人に聞きました。16 万人に選ばれた防災セット(3 万 4920 円)」というアナウンスが流れた。留守電機能で番号表示を設定していたので助かっている。
- ・夜 8 時過ぎに, インターネット設置の案内の電話があったが迷惑で嫌な思いをした。

消費生活相談員からのコメント

相変わらず電話勧誘の報告が多く寄せられています。特定商取引法で電話勧誘について, 販売業者は, 勧誘に先立って業者の名称・氏名, 勧誘の目的を告げなければなりません。さらに契約を締結しない旨の意志を表示した者に関する勧誘を禁止しています。必要ない場合はきっぱり断ることが大切です。一度断わっているにも関わらず, 勧誘が続く場合には, 「迷惑な電話勧誘はお断りしています。この件はセンターへ報告します。」等々と伝え事業者名をご報告願います。また, 電話勧誘においては, 迷惑行為についても禁止しておりますので, 遅い時間の電話等迷惑を覚えさせるような勧誘の場合にも, 「迷惑だ。」ときっぱり断ってください。

訪問販売

* 突然来た業者から自宅等で販売勧誘された情報の報告です *

- ・中年女性が訪問販売で布団を売りに来た。他市から来たと言うが断った。
- ・暑い日の午後にリヤカーを引いて, クリームパンの移動販売に来られ, パンフレットを提示されたが断った。暑い日だったので保冷設備もなく不衛生に感じた。
- ・夜の 7 時くらいに, 沿岸地域から来た海藻や果物の販売に来られた。商品を見せてもらえるわけでもないの, 迷惑な時間なのでお断りした。

その他

- ・ポスティングで, 水まわりのトラブルに対応するというマグネットシールが入っていた。

消費生活相談員からのコメント

トイレ修理, 水漏れ修理, 鍵の修理, 害虫の駆除等, 日常生活でのトラブルに事業者が対処する, いわゆる「暮らしのレスキューサービス」は, 専門的な技術や知識がない消費者が困ったときの手助けとなる一方, 全国の消費生活センター等には, 料金や作業内容等で事業者とトラブルになったという相談が寄せられております。契約する場合は複数社から見積もりを取り, サービス内容や料金を十分に検討しましょう。

国民生活センターHPより

食品の品質表示

9月中に12名のウォッチャーが日常生活で店舗調査した結果です。下記の4つの品目について表示事項を確認しました。

〈9月分〉

品目別	調査品	表示事項	調査延べ店舗数	表示状況		
生鮮食品	農産物	ピーマン 名称・産地	24	有	24	
				無	0	
	農産物	葡萄	名称・産地	24	有	24
					無	0
	水産物	魚	名称・産地	24	有	24
					無	0
畜産物	豚肉	名称・産地	24	有	24	
				無	0	
加工食品	豆腐	名称・原材料名・内容量・賞味期限・保存方法・製造者(販売者)名・製造者(販売者)住所	24	有	24	
				無	0	

◆報告

- ・さんまの価格が高い。
- ・豚肉は国産のものよりアメリカ産、カナダ産が多く見受けられた。
- ・さんまは解凍の物が多く陳列されていたが、生の物は2尾しか見られなかった。
- ・野菜は天候の影響を受け、高値が続いている。
- ・葉物野菜の全般が高値で推移しているようだ。
- ・さまざまな種類の葡萄が陳列されていた。
- ・加工品の肉にも産地の表示があれば、購入意欲がわくのではないかと思います。



消費生活相談員のコメント

～入手しにくいサンマについて～

日本のサンマの漁獲量は、2010年以降は減少傾向となり、昨年の漁獲量は、1960年代以降もっとも低い値となりました。2020年現在では、日本のほか、ロシア、台湾、韓国、中国、バヌアツがサンマを漁獲し、台湾は2013年以降、日本の漁獲量を上回っています。外国の漁獲量増加に伴って、日本の漁獲量が占める割合は徐々に低下、2019年3月に農林水産省の省令が改正され、日本のサンマ漁の時期(8月～12月)の制限がなくなりましたが、2019年の日本の漁獲量は過去最低となり、今年はさらに下回ると言われています。

不漁続きで、今や貴重なサンマは高値が続いていますが、新鮮な秋の味覚を最高の調理方法で楽しみましょう。

(参考:農林水産省 HP)



～編集後記～

10月16日現在、まだ確定していない、国民1人あたり5万円の定額給付金の追加支給について、総務省から注意喚起の情報がありました。

以下、総務省からの情報です。

★総務省をかたるメールアドレス(info@soumu.go.jp)から、一般の方のメールアドレスあてに、「二回目特別定額給付金の特設サイトを開設しました。」といった旨で、偽の特設サイトに誘導するリンクが含まれたメールが送信されているとの情報が寄せられています。

このようなメールおよびサイトは、総務省も含め、国や県などの機関によるものではなく、情報の詐取などを目的としたものと思われるので、ご注意ください。

本誌「くらしウォッチャーだより」では、消費者基本法、大崎市消費生活ウォッチャー設置規則に基づき、消費生活ウォッチャーから寄せられた報告文書等の中から、被害の未然防止に役立つ情報を提供しております。

掲載される報告やコメントは、全てのトラブルや相談に適用するものではなく、具体的な対応は個々の事案により異なります。大崎市消費生活センターでは、消費生活関係法令に照らした事実調査を行ったうえで、必要と認めた場合は各関係機関へ指導や要請を行うこととしております。

※無断で転用や掲載、引用することは固くお断りいたします。



消費生活に関する相談、各種講座等のお問合せ、この情報誌についてのご意見等は、下記宛にご連絡ください。

大崎市消費生活センター(大崎市総務部市政情報課)

受付 月～金(祝日を除く)午前9時～午後4時

Tel. 0229-21-7321(直通) 0229-23-9125 ・ Fax. 0229-24-9595

E-mail: shisei@city.osaki.miyagi.jp

〒989-6188

大崎市古川七日町1番1号(東庁舎1階)



令和2年10月21日 発行